

令和4年度
事業実績報告書

令和5年度
施設運営方針および事業計画書

社会福祉法人 孝明会
特別養護老人ホーム
昌晴園
〒265-0053 千葉市若葉区野呂町736-1 TEL 043-228-1711 FAX 043-228-5819

もくじ

【特別養護老人ホーム 昌晴園】【ショートステイ 昌晴園】

- | | | |
|-------------------------|---|----|
| 1. 令和4年度 事業実績報告書 | … | 5 |
| 2. 令和5年度 施設運営方針および事業計画書 | … | 23 |

【昌晴園デイサービスセンター】

- | | | |
|----------------------|---|----|
| 3. 令和4年度 事業実績報告書 | … | 37 |
| 令和5年度 施設運営方針および事業計画書 | | |

【居宅介護支援センター 昌晴園】

- | | | |
|----------------------|---|----|
| 4. 令和4年度 事業実績報告書 | … | 47 |
| 令和5年度 施設運営方針および事業計画書 | | |

令和4年度
事業実績報告書

社会福祉法人 孝明会

(介護老人福祉施設)

特別養護老人ホーム 昌晴園

(短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護)

ショートステイ 昌晴園

【はじめに】

令和4年度事業報告にあたって

近年経験したことのない台風・大雨の被害や新型コロナ感染症等の影響を受け、より良いサービス提供について再考させられた年度でした。大地震等の自然災害、感染症のまん延、テロ等の事件、大事故、突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、あくまでも「人間としての尊厳」を最重点目標に掲げ、「健やかに老い、そして長寿を全うする」福祉・サービスに取り組みましたが、新型コロナ感染症の第8波の12月では、スタッフ・ご利用者様に感染者が発生し、大変な事態となりました。しかし、市保健所・市介護保険事業課・新型コロナ対策班の指導・助言・支援を受け、適切な業務を実施した結果、少しずつ平常業務に戻れました。年度末にはご利用者様も明るく、楽しい日々を過ごしています。これも偏に関係各位のご支援・ご指導の賜と深く感謝申し上げる次第です。

現在の日本を築き支えて下さった高齢者に対し、常に感謝の念に満ちた接遇とサービスこそ、老人ホームの真にあるべき姿であることを認識し、知識の吸収と介護技術の練磨と相まって、一層のきめ細かな充実した対応を心がけるとともに、非常事態にあるときでも、「ご利用者様・ご家族様等の生活を支える」という職務に専念努力する所存であります。今後ともよろしくお願い致します。

特別養護老人ホーム 昌晴園

施設長 山岸 彰

職員の構成

令和5年3月31日現在

職種	現員	備考・詳細
施設長（管理者）	1名	常勤1名
生活相談員	3名	専従：常勤3名
介護職員	39名	専従：常勤23名 非常勤16名
看護職員	4名	常勤2名（うち1名は機能訓練指導員を兼務） 非常勤2名（機能訓練指導員を兼務、デイサービスの同様の職員も兼務）
管理栄養士	1名	専従：常勤1名
栄養士	1名	専従：非常勤1名
機能訓練指導員	3名	常勤1名（看護職員が兼務） 非常勤2名（看護職員が兼務）
介護支援専門員	1名	専従：常勤1名
事務職員	5名	専従：常勤3名 非常勤2名
その他・委託等	12名	管理宿直：非常勤2名 清掃員：非常勤2名 調理員：非常勤7名
医師	1名	嘱託医：非常勤1名
合計（実人数）	常勤36名・非常勤25名・委託12名・嘱託1名	

職員配置基準	利用者3人に対し職員1人
夜勤職員配置	毎日概ね4名
利用定員	特別養護老人ホーム：80人 ショートステイ：14人

※特別養護老人ホームとショートステイを一体として

会議実績

令和4年4月1日～令和5年3月31日

	実績
理事会	令和4年5月（決議の省略）、9月（決議の省略）、12月（決議の省略）、令和5年3月
評議員会	令和4年6月
運営会議	毎月1回（ただし、12月は新型コロナ感染発生により中止したため、計11回実施）
職員会議	令和3年5月、9月、11月、令和4年1月、3月（令和4年7月は中止）
ケアカンファレンス	毎月1回
給食会議	毎月1回
ケース会議	随時
利用者月例会	毎月1回（月末～月始）
入所評価基準会議	毎月1回
身体拘束検討会議	令和4年5月、7月、11月、令和5年3月
衛生委員会	毎月1回
各検討委員会	随時

月例行事

令和4年4月1日～令和5年3月31日

	頻度	内容
誕生日会	隔月	誕生日を迎えた方をお祝いし、プレゼント等を贈る。
月例集会	毎月始	各セクションからの連絡、利用者様からの質問や意見の交換など。
遊びリテーション	毎週日曜日 随時	歌・楽器演奏やリズム体操、リハレク、ぬり絵など。
生け花クラブ	第3火曜日	季節に合った生け花を先生について行い、施設内や各種行事で展示。

職員研修等実施状況

令和4年4月1日～令和5年3月31日

* 職員会議開催時に施設内研修を実施。

【内部研修テーマ】

- 5月：食中毒について
認知症について
虐待について
- 9月：身体拘束指針・虐待について
感染症予防について
- 11月：ポジショニングについて
身体拘束の適正化について
誤薬防止について
- 1月：接遇について
- 3月：腰痛予防について
移乗介助時の注意点について

主要日誌

令和4年4月1日～令和5年3月31日

	管理的行事	生活的行事	保健衛生・災害対策
毎月実施	運営（防災）会議 入所評価基準会議 ケアカンファレンス 給食会議・デイ会議 衛生委員会	月例会・理美容 訪問歯科	受高架水槽・給排水・ポンプ・ 電気・空調・冷暖房・防災・ ボイラー・オイルタンク・ 洗濯機・乾燥機・給茶器等 メンテナンス
定期実施	職員（内部研修）会議 身体拘束検討委員会		事務機器・コンピューター・ 自動ドア・エレベーター等 メンテナンス

	管理的行事	生活的行事	保健衛生・災害対策
4月		花見会	利用者健康診断 館内ワックス・消防設備点検
5月	理事会（決議の省略）	節句祭・誕生会	樹木消毒
6月	評議員会		寝具入替・冷房設備切替・ 除草・職員健康診断 避難訓練
7月		七夕会・誕生会	館内消毒・配水管洗浄 樹木消毒・館内ワックス 害虫防除・樹木剪定 避難訓練（夜間想定）
8月			樹木剪定・除草
9月	理事会（決議の省略）	敬老会 誕生会	ストレスチェック
10月			園庭樹木消毒・剪定・除草 寝具入替、避難訓練
11月		誕生会	暖房切替・除草・インフルエンザ 予防接種
12月	理事会（決議の省略）	大掃除	館内消毒・館内ワックス 避難訓練
1月		新年会・誕生会	
2月		節分会	水質検査・受高架水槽清掃 新型コロナ予防接種
3月	理事会	ひな祭り・誕生会	排水管スケール清掃、 消防設備点検・建物設備定期 検査、避難訓練

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった行事等

家族懇談会（4月）、納涼祭（8月）、クリスマス会・職員健診（12月）

利用者日課・勤務内容（利用者・介護）

令和4年4月1日～令和5年3月31日

	利用者 生活日課	日勤者 勤務内容
6	起床・洗面・着替え	
7	朝食	
8		
9	特別浴（月～土曜日） リネン交換（火・木曜日）	（勤務開始）・朝礼・夜勤者との交代 清掃・入浴介助
10		オムツ交換・離床・手洗い・水分摂取援助
11	食前体操 月例集会（月曜日）	昼食準備・食前体操
12	昼食	昼食介助・口腔ケア・トイレ誘導等
13		（休憩）
14	おやつ（火・木・日曜日）	オムツ交換・おやつ・水分摂取援助等
15	一般浴（月・水・金・土曜日） 各種クラブ	各種クラブ 入浴介助
16	医師による診療（木曜日）	トイレ誘導・オムツ交換・夕食準備
17	夕食	夕食介助・トイレ誘導
18		着替え・口腔ケア等・夕礼 （勤務終了）
19		
20		
21	着替え・消灯	
22		
23		
24		
1		
2		
3		
4		
5		

	早勤者 勤務内容	遅勤者 勤務内容	夜勤者 勤務内容
6			起床対応・トイレ誘導 着替え援助・洗顔等
7	(勤務開始)		
8	ホール対応等 朝食介助・口腔ケア等		朝食介助・口腔ケア等
9	朝礼・清掃・オムツ交換 入浴介助		朝礼 (勤務終了)
10		勤務開始・トイレ誘導 水分摂取・手洗い援助 昼食準備	
11	食前体操		
12	(休憩)	昼食介助・口腔ケア・トイレ誘導	
13	(ホール対応等)	(休憩)	
14	おやつ・水分摂取援助等 各種クラブ	おやつ・水分摂取援助等 各種クラブ	
15	オムツ交換・入浴介助	オムツ交換・入浴介助	
16		オムツ交換・夕食準備	(勤務開始)
17	(勤務終了)		
18		夕食介助・口腔ケア等 トイレ誘導・着替え援助 洗濯補助等 (勤務終了)	夕食介助・口腔ケア等 夕礼・業務引き継ぎ トイレ誘導・着替え援助 眠前薬援助・検温等
19			
20			
21			消灯・巡回・日常点検 オムツ交換・トイレ誘導
22			
23			
24			(休憩・仮眠)
1			必要に応じ体位変換・ オムツ交換・トイレ誘導・ コール対応・声かけ等
2			
3			
4			
5			

日課・勤務内容（給食・看護）

令和4年4月1日～令和5年3月31日

	看護職員	栄養士
6		
7		
8	（勤務開始） 経管栄養注入・入浴チェック・投薬準備	
9	朝礼	（勤務開始）・朝礼
10	居室巡回 バイタルチェック・健康状態観察	業者検品・献立説明
11	処置等（入浴中） 緊急時の外部受診付き添い	事務処理・昼食準備
12	配膳・投薬・昼食介助	配膳
13	（休憩）	（休憩）
14	居室巡回 バイタルチェック・健康状態観察	
15	処置等・衛生材料準備	発注・事務処理
16	記録（個人記録・看護日誌）	
17	夜勤者への申し送り 夕食準備・経管栄養注入・投薬	夕食準備
18	配膳・夕食介助 （勤務終了）	配膳 （勤務終了）
19		
20		

※調理については(株)日清医療食品様へ委託し、社規則にて従事していただく

長期入所利用者の年齢構成

令和5年3月31日現在

年齢	男性	女性	合計	年齢	男性	女性	合計
65歳未満	0	1	1	80歳～84歳	4	8	12
65歳～69歳	0	0	0	85歳～89歳	5	17	22
70歳～74歳	1	2	3	90歳以上	4	27	31
75歳～79歳	2	5	7	平均年齢	85.5	87.9	87.4

※平均年齢は小数点第2位を四捨五入

長期利用者の各種利用状況

令和4年4月1日～令和5年3月31日

	月 始 時 点 で の 利 用 者 人 数	月 中 に 入 所 し た 利 用 者 人 数	月 中 に 退 所 し た 利 用 者 人 数	利 用 延 べ 日 数	外 泊		入 院		面 会 者 数 (<small>短期含む</small>)	月 中 の 利 用 率 (%)	月 末 時 点 で の 平 均 介 護 度 (<small>少数点第2位を四捨五入</small>)
					人 数	延 べ 日 数	人 数	延 べ 日 数			
4月	77	3	4	2147	0	0	13	168	24	89.4	3.8
5月	76	6	4	2221	0	0	15	200	26	89.6	3.7
6月	79	4	2	2250	0	0	11	125	32	93.8	3.8
7月	80	2	4	2337	0	0	8	131	26	94.2	3.8
8月	78	1	3	2280	0	0	11	148	27	92.2	3.8
9月	76	3	4	2160	0	0	12	98	23	90.0	3.8
10月	75	5	1	2334	0	0	5	42	35	94.1	3.9
11月	79	2	2	2301	0	0	8	74	31	95.9	3.8
12月	79	1	4	2243	0	0	11	171	3	90.4	3.8
1月	76	2	4	2164	0	0	12	186	0	87.3	3.8
2月	74	3	1	1940	0	0	8	188	28	86.6	3.7
3月	76	4	6	2140	0	0	17	216	24	86.3	3.8
平均 合計		32	33	26517	0	0	131	1747	279	90.8	

外泊・入院延べ日数は離所日・帰所日当日を除く

長期入所利用者の移動状況

令和5年3月31日現在

	歩行				車イス			
	自立	一部介助	全介助	小計	自立	一部介助	全介助	小計
男性	0	2	0	2	2	2	10	14
女性	3	5	4	12	3	15	28	46
合計	3	7	4	14	5	17	38	60

長期入所利用者の排泄状況

令和5年3月31日現在

	昼間					夜間				
	トイレ		ポータブルトイレ		オムツ	トイレ		ポータブルトイレ		オムツ
	自力可	介助	自力可	介助		自力可	介助	自力可	介助	
男性	0	8	1	0	8	0	5	1	0	12
女性	4	17	1	0	34	0	21	5	0	45
合計	4	25	2	0	42	0	26	6	0	57

長期入所利用者の入浴状況

令和5年3月31日現在

	一般・自立	一般・一部介助	機械浴(全介助)	合計
男性	0	8	7	15
女性	0	29	31	60
合計	0	37	38	75

医務室の要請によりドクターストップされた利用者に対しては、入浴日に清拭にて対応する。

長期入所利用者の疾病・医療の状況

令和5年3月31日現在

系統	疾患名	男性	女性
循環器系	高血圧	9	23
	心疾患（不整脈含む）	2	12
呼吸器系	気管支喘息	1	2
	慢性気管支炎	0	0
中枢神経系	多発性脳梗塞	2	12
	脳梗塞後遺症	4	23
	脳軟化症（血栓含む）	0	1
	くも膜下出血後遺症	0	3
	老人性痴呆および老人性精神障害	12	54
	パーキンソン氏症候群	1	2
消化器系	胃炎	0	2
	胃潰瘍	0	1
	腎疾患	3	5
内分泌系	糖尿病	3	4
眼科系	白内障	2	10
	緑内障	1	4
耳鼻咽喉系	構音障害	0	0
	失語障害	0	1
	聴力障害	1	6
皮膚系	湿疹	0	1
運動器系	腰痛	1	4
	大腿骨部骨折後遺症	1	14
	骨粗鬆症	4	12
	脊髄変形症	0	0
	リウマチ	0	3
	関節炎	2	5

長期入所利用者の食事形態

令和5年3月31日

■主食

	ご 飯	軟 飯	全 粥	ミキサー	合 計
男性	4	4	7	1	16
女性	16	11	19	13	59

■副食

	常 菜	キザミ	超キザミ	ミキサー	合 計
男性	4	5	5	2	16
女性	10	19	18	12	59

■胃ろう

男性 0 名

女性 1 名

利用者食事の月別栄養比率

令和4年4月1日～令和5年3月31日 (単位：%)

	穀類カロリー /総カロリー	脂肪カロリー /総カロリー	タンパク質カロリー /総カロリー	動物タンパク質 /総タンパク質		穀類カロリー /総カロリー	脂肪カロリー /総カロリー	タンパク質カロリー /総カロリー	動物タンパク質 /総タンパク質
4月	51.8	22.3	16.5	59.2	10月	51.4	23.2	16.2	59.1
5月	51.4	22.6	16.4	60.0	11月	51.8	22.0	16.5	58.9
6月	51.9	23.0	16.1	59.1	12月	51.3	23.4	15.9	59.4
7月	51.9	22.1	16.7	61.0	1月	51.6	22.5	16.5	60.1
8月	51.4	22.7	16.3	59.7	2月	51.6	22.3	16.1	58.5
9月	51.8	22.8	16.1	58.9	3月	51.7	22.6	16.4	59.1
判定のめやす	穀類カロリー／総カロリー：60%以上は穀類偏重 脂肪カロリー／総カロリー：20%以下は脂肪不足 タンパク質カロリー／総カロリー：13～20%は普通 動物タンパク質／総タンパク質：40%以下は動物タンパク質不足								

令和4年度 荷重平均栄養所要量

区分	エネルギー (kcal)	タンパク質 (g)	脂肪 (g)	カルシウム (mg)	ビタミン A (μ gRAE)	ビタミン B ₁ (mg)	ビタミン B ₂ (mg)	ビタミン C (mg)
所要量	1495	58.5	42.4	624	684	0.84	0.87	100

利用者食事の月別平均栄養摂取量

令和4年4月1日～令和5年3月31日

	エネルギー (kcal)	タンパク質 (g)	脂肪 (g)	カルシウム (mg)	ビタミン A (μ gRAE)	ビタミン B ₁ (mg)	ビタミン B ₂ (mg)	ビタミン C (mg)
4月	1601	65.9	39.6	515	794	1.03	1.04	95
5月	1600	65.8	40.1	519	627	0.94	1.05	89
6月	1593	64.1	40.7	499	616	0.95	1.04	95
7月	1581	65.9	38.8	511	609	0.90	1.03	91
8月	1604	65.2	40.5	497	570	0.95	1.03	87
9月	1594	64.0	40.4	506	676	0.95	1.06	95
10月	1606	65.0	41.4	513	628	0.94	1.06	97
11月	1603	65.9	39.1	509	680	1.00	1.01	95
12月	1612	64.3	42.0	496	575	0.91	1.01	92
1月	1606	66.6	40.1	499	578	0.97	1.02	87
2月	1590	64.1	39.4	513	609	0.92	1.01	88
3月	1602	65.8	40.2	500	590	1.01	1.05	93

短期入所利用者の保険者別利用者数

令和4年4月1日～令和5年3月31日

		千葉県 若葉区	千葉県 中央区	千葉県 緑区	千葉県 稲毛区	市原市	八街市	大網白 里市	東京都 台東区	東京都 国分寺 市	神奈川 県 平塚市	合計
4 月	予防	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	要介護	20	0	4	2	1	0	0	0	1	0	28
5 月	予防	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	要介護	20	0	4	2	1	0	0	0	1	0	28
6 月	予防	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	要介護	24	0	4	1	1	0	0	0	1	1	32
7 月	予防	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	要介護	20	0	4	1	1	1	2	0	1	0	30
8 月	予防	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	要介護	20	0	4	1	1	2	2	0	1	0	31
9 月	予防	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	要介護	19	0	4	0	1	2	2	0	1	0	29
10 月	予防	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	要介護	21	0	5	0	1	2	2	0	1	0	32
11 月	予防	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	要介護	23	0	6	0	1	4	0	0	0	0	34
12 月	予防	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	要介護	12	0	2	0	1	1	0	0	0	0	16
1 月	予防	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	要介護	12	0	5	0	1	2	0	1	0	0	21
2 月	予防	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	要介護	16	1	4	1	0	4	0	1	1	0	28
3 月	予防	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	要介護	15	0	4	1	0	3	0	1	1	0	25
合計		222	1	50	9	10	27	8	3	9	1	340

※ 記載のない市区町村については該当なし

短期入所利用者の保険者別利用延べ日数

令和4年4月1日～令和5年3月31日

	千葉市 若葉区	千葉市 中央区	千葉市 緑区	千葉市 稲毛区	市原市	八街市	大網白 里市	東京都 台東区	東京都 国分寺 市	神奈川 県 平塚市	合計
4月	278	0	68	35	21	0	0	0	5	0	407
5月	285	0	69	31	9	0	0	0	3	0	397
6月	261	0	67	30	12	0	0	4	0	2	376
7月	246	0	71	31	13	7	40	0	4	0	412
8月	277	0	80	1	0	8	62	0	4	0	432
9月	259	0	63	0	11	8	60	0	4	0	405
10月	285	0	55	0	15	7	36	0	2	0	400
11月	270	0	70	0	20	18	0	0	9	0	387
12月	224	0	62	0	31	29	0	0	0	0	346
1月	196	0	77	0	16	53	0	2	0	0	344
2月	234	3	65	7	0	25	0	7	5	0	346
3月	242	0	68	16	0	8	0	13	4	0	351
合計	3057	3	815	151	148	163	198	26	40	2	4603

※ 記載のない市区町村については該当なし

短期入所利用者の要介護度別利用状況

令和4年4月1日～令和5年3月31日

		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
4月	人	0	0	6	6	8	8	0	28
	日	0	0	69	66	166	106	0	407
5月	人	0	0	7	7	10	3	1	28
	日	0	0	89	74	158	67	9	397
6月	人	0	0	7	9	8	6	2	32
	日	0	0	56	73	115	106	26	376
7月	人	1	0	6	8	9	5	2	31
	日	2	0	57	84	136	106	27	412
8月	人	1	0	8	8	6	7	2	32
	日	2	0	71	82	143	107	27	432
9月	人	1	0	5	6	11	5	2	30
	日	2	0	35	53	214	81	20	405
10月	人	1	0	5	7	12	6	2	33
	日	1	0	40	62	203	67	27	400
11月	人	1	0	4	8	12	8	2	35
	日	3	0	39	90	138	90	27	387
12月	人	0	0	0	2	10	3	1	16
	日	0	0	0	62	224	58	2	346
1月	人	0	0	3	6	8	3	1	21
	日	0	0	12	79	185	63	5	344
2月	人	1	0	5	7	9	6	1	29
	日	2	0	27	34	149	118	16	346
3月	人	0	0	5	4	6	9	1	25
	日	0	0	41	25	143	126	16	351
合計	人	6	0	61	78	109	69	17	340
	日	12	0	536	784	1974	1095	202	4603

※各月上段は人数、下段は延べ日数を表す

	1日あたりの 平均利用者数（人）	利用率 （%）		1日あたりの 平均利用者数（人）	利用率 （%）
4月	14	96.90	10月	13	92.16
5月	13	91.47	11月	13	92.14
6月	13	89.52	12月	11	79.72
7月	13	94.93	1月	11	79.26
8月	14	99.53	2月	12	88.26
9月	13	96.42	3月	11	80.87
			年度平均	13	90.10

令和5年度
施設運営方針および
事業計画書

社会福祉法人 孝明会

(介護老人福祉施設)

特別養護老人ホーム 昌晴園

(短期入所生活介護)

ショートステイ 昌晴園

【はじめに】

温かい家庭的な雰囲気があふれる園をめざします

施設開設 35 年の経過のなかで、高齢者福祉を取り巻く諸環境や、社会の施設に対するニーズはますます多様化、高度化、専門化してきています。

また、最近の全国的な傾向として、ご利用者は重度の課題を持っておられる方が比較的多く、日常生活動作、能力面あるいは精神活動能力面からもそれぞれの課題が高度化されています。福祉・サービス面での多様かつ専門的な介護、高度の支援の対応が求められ、昌晴園のご利用者も経過年数とともに高齢化し、同様の傾向にあります。

このような状況のなかで、介護保険制度によりご利用者自らが施設を選択し、適切なサービスを適正に受けるというシステムが定着して参りました。厳しい財政事情のなかで、限られた財源を有効に使い、福祉・サービスの向上を図り、更に地域の福祉ニーズにも応えるため、園長以下職員一同、業務の効率化、改善はもとより、高齢者介護のプロとしての誇り、意欲、実力を兼ね備えるよう今まで以上に研鑽を積み、専門性を高め、ご利用者が安心して生活できる場を提供し、また地域の皆様に愛される施設作りに努力、邁進していく所存です。

特別養護老人ホーム 昌晴園

施設長 山岸 彰

令和5年度事業計画

基本理念

『 温かい家庭的な雰囲気があふれる中で、
健康で快適な生活を送っていただけるように 』

以上を基本理念におき、職員一同取り組んでまいります。

運営方針

- ・施設サービス計画に基づき、可能なかぎり居宅での生活への復帰を念頭に、入浴・排泄・食事等の介護、相談・援助、社会生活上の便宜の供与、機能訓練、健康管理および療養上の世話、その他日常生活上の世話を行います。
それにより、入所者（以下「ご利用者」という）がその有する能力に応じ、自立した生活を営むことができるよう目指します。
- ・ご利用者の意思および人格を尊重し、常にご利用者の立場に立ってサービスを提供できるよう努めます。
- ・明るく家庭的な雰囲気の下、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、保険者である市区町村、社会福祉協議会、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、他の介護保険施設、保健医療サービス、福祉サービスの提供者との綿密な連携に努めます。
- ・介護保険制度の中の介護老人福祉施設として公共性・専門性・社会的意義が広く社会に周知されるよう法令遵守を徹底します。
- ・施設設立より36年目に入り、経験や実績に裏付けられた施設の持つ知識、技術といった機能を積極的に地域に提供し、より信頼が得られるよう努めていきます。

具体的な事業方針

1. 生活相談

ご利用者の生活相談と介護は、施設運営の基幹です。その充実をはかり、今年度は以下の5項目を重要目標として掲げます。

- 1.適切なコミュニケーションを図り精神的安定へ導く
- 2.日常生活での動作は可能な限り自分で行っていただけるようにし、日中は離床できるように支援していく。
- 3.自由意志を尊重して規則による制限は最小限にしながらも、規則正しい生活により健康保持に努める。
- 4.身の回りの整理、整頓に努めて、清潔で衛生的な環境を保つよう努力する。
- 5.生きがいを持って楽しい日々を過ごせるよう生活目標を計画する。

2. 給食

食への喜びを重点とし、各栄養素の配分と熱量を考慮したバランスの良い食事を提供しながらご利用者の嗜好を調査し、身体状況などを参考にして合理的な給食を実施するとともに、季節折々の行事食、外食等を取り入れ家庭的な食生活を推進します。

3. 健康管理

高齢者の健康状態は日によって変化します。訴えがなくても体調が悪くなっていることもあり、早期発見・早期処置が重要です。定期的な健康診断と、介護職員・看護職員、医師等との密接な連携と、協力病院等のバックアップにより迅速な処置をとれるよう努めます。

4. 衛生管理

手洗い、清拭等を徹底し、トイレ、洗面所、手摺り等は定期的に消毒します。職員の健康診断、細菌検査、水質検査等も実施し、ご利用者への感染を予防します。

5. 環境整備

1. 電気設備、ボイラー、消火器具等は有資格業者による定期検査を実施します。また、常時自主点検を行い、故障の防止に努めます。
2. 施設の内外に季節の草花、樹木を配置し、季節折々の変化を通してご利用者の生活に潤いを与え情緒の安定を図ります。
3. 園内ワックスがけ、園内消毒、月1回の電気保守点検・エレベーター点検・ボイラー点検にて施設の安全点検を実施し、環境整備に努めます。

6. 災害対策

災害時における利用者の安全確保が最も大事なことであるので、別表消防計画によるほか、随時機会をとらえて避難訓練を実施して理解を深め、突発的な災害の場合に迅速な行動が取れるようにします。

1. 防災訓練計画

6月（昼間想定）、11月（夜間想定）、2月（夜間想定）

2. 検査

- (ア) スプリンクラー、消火器、電気関係など、消防基準に基づき有資格者による検査を実施する。
- (イ) 火気を使用する場所は、火元責任者が毎日点検を行う。
- (ウ) 居室は毎日宿直員、夜勤者による巡回を行う。

7. 職員研修

特別養護老人ホームに求められる援助の専門性から、職員としての知識、技能、資質の向上を図ることは必須条件です。スタッフ相互間の連携や、地域の社会資源とのネットワークや協力体制の構築が福祉サービス提供の基本となることに留意し、サービスの質の向上に向けた職員研修を実施していきます。

1. 施設内研修

職員の資質向上を目的として2カ月に1回、身体拘束廃止、腰痛予防、介護事故防止、感染症防止、食事介助、排泄介助等をテーマとして、各検討委員会が職員会議にて研修を実施します。

2. 施設外研修

県、市、社協、その他の機関が主催する研修会などに努めて参加し、他施設

の見学も出来るだけ実施します。また必要に応じて文献、参考書を購入整備します。

8. 地域との交流

ショートステイ事業、デイサービス事業、居宅介護支援事業を通じて地域住民の施設に対する理解を深めていくとともに、地域交流スペースを有効活用しながら、行事等を地域住民とともに実施します。また、地域の保育所や中学校とお互いの行事（運動会、合唱コンクール、文化祭等）で利用者や児童が相互に行き来することで世代間交流を図ります。

地域における公益的な取り組みとして、平成 29 年より自治会・民生委員と協力して、高齢者を対象とした買い物支援サービス『野呂買援隊』を毎週実施しており、昌晴園では今後もこの事業のために必要な車両と運転手を派遣します。

9. 家族との交流

ご利用者にとって家族との面会は心の糧です。誕生会、納涼祭、敬老会、クリスマス会やその他の行事等に家族の参加を呼びかけ、家族とのかかわりを密接にします。

10. ボランティアの受け入れ

ご利用者が職員以外の人々と接することは、閉鎖的になりがちな施設の生活に社会性という大事な要素を取り入れることとなります。ボランティアの受け入れを積極的に推進するとともに、施設への地域理解を深めていきます。

11. その他

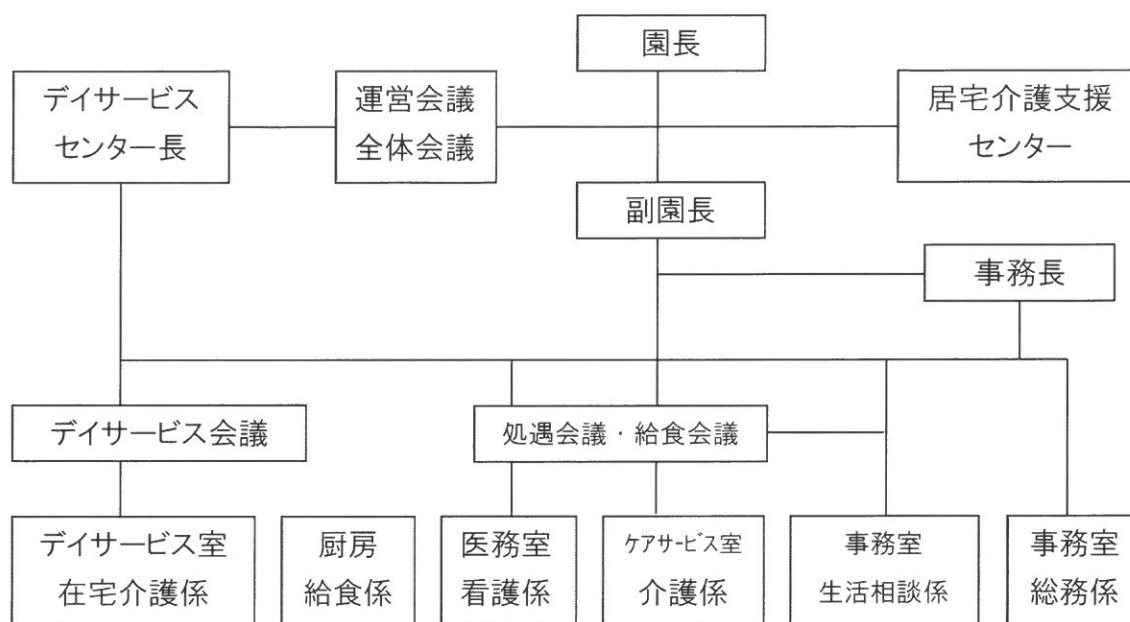
「義務教育教員免許志願者に対する介護等体験の義務付けに伴う社会福祉施設等受入調整事業」に参加し、実習生を受け入れます。

施設の運営

1. 職員の構成

園長（施設長 兼 管理者）	山岸 彰	非常勤介護職員（特養・ショート）	白井 きみ子
副園長	石井 怜	〃（ 〃 ）	高浦 裕一郎
事務長	加藤 真司	〃（ 〃 ）	木村 信枝
管理栄養士	安川 隆子	〃（ 〃 ）	湯浅 克子
非常勤栄養士	増田 幸江	〃（ 〃 ）	島田 和代
生活相談員（特養）	高橋 輝光	〃（ 〃 ）	長谷川 正子
〃（ 〃 ）	吉田 成美	〃（ 〃 ）	石川 弘子
生活相談員（ショート）	尾之上 純基	〃（ 〃 ）	林 綾香
介護支援専門員（特養）	大橋 聡夫	〃（ 〃 ）	四関 澄子
事務職員	浅井 利恵	〃（ 〃 ）	吉田 エミ子
看護職員	豊田 幸子	〃（ 〃 ）	深山 セイ子
看護職員（兼機能訓練指導員）	市川 聖子	〃（ 〃 ）	宮本 利江
非常勤看護職員（兼機能訓練指導員）	栗林 靖代	〃（ 〃 ）	出口 由美
〃（ 〃 ）	榎 奈津江	〃（ 〃 ）	高山 美和
	他 1 名	〃（ 〃 ）	高橋 なぎさ
介護職員（特養・ショート）	鶴澤 伸吉		他 1 名
〃（ 〃 ）	西郡 浩	非常勤事務職員	石井 理恵子
〃（ 〃 ）	石橋 司	〃	石井 参宏
〃（ 〃 ）	久我 義紀	生活相談員 兼 介護職員（デイ）	秋山 寛樹
〃（ 〃 ）	田村 真智	非常勤看護職員（兼機能訓練指導員）（デイ）	櫻井 仁美
〃（ 〃 ）	酒井 千恵子	非常勤生活相談員 兼 介護職員（デイ）	小藤 芳樹
〃（ 〃 ）	板倉 路子	非常勤介護職員（デイ）	田野 進一
〃（ 〃 ）	栗林 恭子	〃（ 〃 ）	石橋 久子
〃（ 〃 ）	初芝 朋未	〃（ 〃 ）	生駒 洋子
〃（ 〃 ）	積田 一美	〃（ 〃 ）	海老原 あい子
〃（ 〃 ）	五木田 正和	〃（ 〃 ）	沼田 菜摘
〃（ 〃 ）	秋原 文子	〃（ 〃 ）	朝岡 宏
〃（ 〃 ）	竹久 美帆	〃（ 〃 ）	石橋 未沙貴
〃（ 〃 ）	君塚 学	〃（ 〃 ）	久我 真里江
〃（ 〃 ）	ファミ・タイムルエン	事務職員（デイ）	酒和 茂夫
〃（ 〃 ）	木村 隆明	運転手（デイ）	石井 隆
〃（ 〃 ）	ゲン・ティ・キエウ	主任介護支援専門員（居宅）	新野 千恵子
〃（ 〃 ）	ゲン・ティ・ホン・ニユン	介護支援専門員（居宅）	鈴木 美和
〃（ 〃 ）	森口 正臣		
〃（ 〃 ）	山本 純子	嘱託医（千葉みなと病院）	山崎 健
〃（ 〃 ）	タマング・マニサ		
〃（ 〃 ）	リンプ・スピリディ	調理員（委託 6 名）	㈱日清医療食品
〃（ 〃 ）	阿部 匠真		
〃（ 〃 ）	ブ・ゴック・ス・オン	管理宿直（2 名）、清掃（2 名）	㈱祥寿企画
〃（ 〃 ）	石井 聡美		
非常勤介護職員（特養・ショート）	斉藤 きよ		

2. 施設の組織



3. 各種委員会

- | | | |
|---------------------------|----|---|
| (ア) 運営会議 | …… | 原則毎月一回、関係各部門の責任者による施設運営の企画および実施計画の作成と検討を行う。 |
| (イ) 職員会議 | …… | 隔月一回、全職員による協議および事務伝達を行う。 |
| (ウ) 職員研修 | …… | 隔月一回、全職員による研修を行う。 |
| (エ) 防火管理委員会 | …… | 必要に応じ、消防計画の作成および訓練等を企画、検討する。 |
| (オ) 行事委員会 | …… | 必要に応じ、各部門において各種行事の会議や各クラブ活動の部会を開催する。 |
| (カ) ケアカンファレンス | …… | 毎月一回以上、園長・生活相談員・主任介護職員・介護職員・看護職員・栄養士・介護支援専門員によりご利用者の介護・サービスについて検討し、ケアプランを作成する。 |
| (キ) 給食会議 | …… | 毎月一回、副園長・栄養士・生活相談員・介護職員・看護職員・調理員により、給食献立・摂取状況・要望事項等を検討する。 |
| (ク) 入所検討委員会 | …… | 毎月一回程度、園長・副園長・介護支援専門員・生活相談員・看護職員・介護職員等により、利用申込者の緊急性を考慮した入所時期を検討する。(6ヶ月の見直し) |
| (ケ) 衛生委員会 | …… | 毎月一回、園長・産業医・衛生管理者・看護職員等により、労働安全衛生法第18条第1項に掲げられている事項について調査と審議を行う。 |
| (コ) 安全対策検討委員会
(安全管理部門) | …… | 安全かつより良い介護サービスを提供するため、事故等を防止する体制を整備する。 |
| (サ) その他各種委員会 | …… | 必要に応じ、介護・サービスに関してよりきめ細かな対応ができるよう検討する。介護職員の資質向上のための研修を実施する。(介護事故防止・身体拘束廃止検討委員会、感染症予防検討委員会、介護技術向上検討委員会) |

年間事業計画

1. 事務計画（経理）

	経理事務計画	給与関係事務	書類提出等
4月	事業報告書作成準備	給与辞令 共助会月額算定基礎届 (独)社会福祉医療機構共済 掛金納付対象職員届	入所者状況報告書(毎月) 介護報酬請求(毎月) 各種補助事業申請書
5月	事業実績報告書作成 決算報告書作成	労働保険料申告書	法人決算報告書 法人事業報告書
6月		夏季手当支給 市県民税変更確認	社会保険賞与等支払届 法人現況報告書等
7月		社会保険月額算定基礎届	介護職員処遇改善実績報告書
8月			
9月		社会保険料変更確認	
10月	補正予算編成		
11月			
12月		年末手当支給 年末調整・源泉徴収票	社会保険賞与等支払届
1月		法定調書関係	法定調書・給与支払報告書
2月	次年度事業計画書 次年度予算書作成準備		介護職員処遇改善計画書
3月	次年度事業計画書 次年度予算書作成 補正予算書作成 決算報告書作成準備		

2. 事務計画（利用者委任事務）

	利用者委任事務		利用者委任事務
4月	厚生年金・国民年金入金処理 その他の利用料等振替処理(毎月) 本人施設利用料等振替処理(毎月) 医療費等納付(毎月) 預り金等残高報告(年4回) 介護保険認定更新申請(認定月毎) 介護保険特定標準負担減額交付申請	10月	厚生年金・国民年金入金処理 第5期国保・介護保険料納付
5月		11月	第6期国保・介護保険料納付
6月	厚生年金・国民年金入金処理 第1期国保・介護保険料納付 預り金等残高報告	12月	厚生年金・国民年金入金処理 第7期国保・介護保険料納付 預り金等残高報告
7月	第2期国保・介護保険料納付	1月	第8期国保・介護保険料納付
8月	厚生年金・国民年金入金処理 第3期国保・介護保険料納付 銀行預金利息入金処理	2月	厚生年金・国民年金入金処理 第9期国保・介護保険料納付 銀行預金利息入金処理 確定申告書作成準備
9月	第4期国保・介護保険料納付 預り金等残高報告	3月	第10期国保・介護保険料納付 預り金等残高報告

3. 事務計画（委託契約等事務）

	業務契約・更新	依頼業者
	完全寝具等納入・利用者衣類洗濯 食品等納入 エレベーター設備点検 オムツ納入 ゴミ処理・清掃 防災設備・ (消火器・自火報・スプリンクラー等) 空調・ボイラー・非常通報設備点検 高圧電気設備点検	(株)野口（毎週月曜日納入） 地元業者等 日本オーチスエレベーター(株)、 フジテック(株)（月1回） ビー・シィ商事(株)（毎週火・木・土曜日） (株)ダスティ（週4回） (有)祥寿企画 日本テクノ(株)
	検便（調理員等・日清医療食品）	JFE 東日本ジーエス(株) 月2回（5月～10月） 月1回（11月～4月）
	検便（介護・看護職員）	(株)サンリツ
	職員健康診断（6月・12月）	轟クリニック

4. 年間行事計画

	行事	実習等
4月	お花見会・月例会	
5月	節句祭・月例会・誕生会	
6月	避難訓練・月例会	
7月	七夕祭・月例会・誕生会	
8月	納涼祭・月例会	
9月	敬老会・月例会・誕生会	
10月	月例会・運動会	
11月	避難訓練・月例会・誕生会	
12月	クリスマス会・月例会	
1月	初詣・新年会・月例会・誕生会	
2月	節分・月例会	
3月	ひな祭り・誕生会・避難訓練・月例会	

5. クラブ活動計画

クラブ活動	実施予定	担当者
生け花クラブ	毎月1回、第3火曜日実施	ケアスタッフ
習字クラブ	毎月1回、第1火曜日実施	当日のケアスタッフ
写真クラブ	行事等に応じて随時実施	実行委員
遊びりテーション	毎週日曜日実施	当日のケアスタッフ

6. 検討委員会活動計画

検討委員会活動	担当者
介護事故防止 身体拘束廃止	介護職員（鶴澤、田村、酒井、栗林（恭）、秋原、竹久、ルエン、山本）、豊田看護師、大橋CM、生活相談員
介護技術向上	介護職員（鶴澤、石橋（司）、板倉、初芝、君塚、木村（隆）、キエウ、ニュン）、市川看護師、大橋CM、安川管理栄養士、生活相談員、新人職員
感染症予防	看護職員、生活相談員、栄養士、介護職員

7. 消防計画

	法定建物・設備点検等	防火管理委員会 による自主点検等	避難・消火・防災訓練等
4月	建物・設備・消防・電気・水道・冷暖房・ボイラー設備等点検（以降毎月実施）		消防用設備等の機能と取扱要領、および夜間勤務での一連作業指導
5月		自主点検（建物等）	
6月		自主点検（消防設備等）	通報・連絡・初期消火・避難訓練（昼間想定）
7月		自主点検（建物等）	
8月		自主点検（消防設備等）	
9月	有資格者・消防設備士による消防設備等点検		
10月			消防用設備等の機能と取扱要領、および夜間勤務での一連作業指導
11月		自主点検（建物等）	通報・連絡・初期消火・避難訓練（夜間想定）
12月		自主点検（消防設備等）	
1月		自主点検（建物等）	救急法の指導
2月		自主点検（消防設備等）	初期消火訓練・避難訓練（夜間想定）
3月	有資格者・消防設備士による消防設備等点検	次期消防計画の立案	通報・連絡・初期消火

※通報・連絡・初期消火・避難訓練等は消防署指導のもと行う

令和4年度
事業実績報告書

令和5年度
施設運営方針および
事業計画書

社会福祉法人 孝明会

(通所介護・介護予防通所介護)

昌晴園デイサービスセンター

【はじめに】

令和4年度事業報告にあたって

昭和63年10月デイサービスセンターを開設以来、老人福祉法の理念を基幹として、高齢者個々の希望や、好みを重視しながら、基本日課が画一的にならないよう職員一同創意工夫の結果、ようやくご利用者の評価を得られるようになりました。

特に効果をあげた活動のひとつは、運動機能向上への取り組みによるご利用者の参加意識の高揚です。平常家庭で失われつつある役割や、作業の復活を味わえるようになり、ご利用者様の表情から明るい喜びの声が聞かれるまでにいたしました。これも日々の努力の積み上げによるもので、大変喜ばしい事です。

しかし、近年経験したことのない台風・大雨等の自然災害や新型コロナウイルス感染症への対応等、新しい取り組みも必要となってきました。これらの新たな課題にも「ご利用者様・ご家族様等の生活を支える」という意識でサービス提供に心がけます。

今後も引き続いて、この経験を土台とし一層の研鑽を重ね、全職員一丸となりデイサービス事業の本来の役割を果たすべく努力して参る所存です。

関係各位のご協力に感謝するとともになお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

昌晴園デイサービスセンター
施設長 山岸 彰

職員の構成

令和5年3月31日現在

役職	現員	備考・詳細
園長（管理者）	1名	常勤1名（特養の施設長とショート管理者を兼務）
生活相談員	2名	常勤1名（介護職員を兼務） 非常勤1名（介護職員を兼務）
介護職員	10名	常勤1名（生活相談員を兼務） 非常勤9名（うち1名は生活相談員を兼務）
看護職員	4名	機能訓練指導員を兼務（特養・ショートの同様の役職も兼務） ：常勤1名、非常勤2名 機能訓練指導員を兼務：非常勤1名
機能訓練指導員	4名	看護職員を兼務（特養・ショートの同様の役職も兼務） ：常勤1名、非常勤2名 看護職員を兼務：非常勤1名
事務職員（兼運転手）	1名	非常勤1名
運転手	1名	非常勤1名
その他・委託等		特別養護老人ホーム・ショートステイと同様 また、上記人員に他事業との兼務者を含む
合計（実人数）		常勤1名・非常勤15名

利用定員	20人
------	-----

デイサービス各種利用状況

1. サービス利用登録者数

- ・ 通所介護： 34 名
- ・ 総合事業（通所介護相当サービス）： 13 名

2. 月別利用者数

	運営日数	利用延べ人数	一日の平均利用者数
4月	26日	355人	13.7人
5月	26日	370人	14.2人
6月	26日	408人	15.7人
7月	26日	441人	17.0人
8月	23日	375人	16.3人
9月	26日	429人	16.5人
10月	26日	431人	16.6人
11月	26日	407人	15.7人
12月	19日	231人	12.2人
1月	24日	364人	15.2人
2月	24日	351人	14.6人
3月	27日	408人	15.1人
合計・平均	299日	4570人	15.3人

3. 要介護度別利用登録者数

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	平均 要介護度	事業対象 者
4月	1	6	14	10	8	4	0	1.8	1
5月	1	7	15	9	9	3	0	1.7	1
6月	3	7	16	10	9	4	0	1.7	1
7月	3	6	15	14	8	4	0	1.7	1
8月	3	7	14	14	7	6	1	1.7	1
9月	3	5	15	14	7	5	1	1.8	1
10月	3	5	15	13	9	5	1	1.9	1
11月	3	5	13	12	10	4	1	1.9	1
12月	3	4	11	13	9	3	1	1.9	1
1月	3	6	9	14	8	3	0	1.8	1
2月	5	7	8	12	10	3	0	1.8	1
3月	5	7	8	12	10	2	0	1.8	1
合計・ 平均	36	72	153	147	104	46	5	1.8	12

4. 食事提供延べ日数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
通所介護	305	314	350	386	323	381
総合事業	50	56	58	54	52	47
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
通所介護	386	358	209	320	301	343
総合事業	45	49	22	44	50	65

5. 各種加算算定状況

	通所介護		総合事業	
	入浴加算	サービス提供体制強化加算(II)	運動機能向上加算	サービス提供体制強化加算(II)
4月	252	0	0	0
5月	251	0	0	0
6月	274	0	0	0
7月	307	0	0	0
8月	248	0	0	0
9月	290	0	0	0
10月	309	0	0	0
11月	266	0	0	0
12月	148	0	0	0
1月	228	0	0	0
2月	219	0	0	0
3月	261	0	0	0
合計・平均	3053	0	0	0

令和5年度事業計画

基本理念

『ご利用者一人一人を大切に

暖かい雰囲気の中で楽しく過ごしていただけるように』

を基本理念におき、職員一同取り組んでまいります。

運営方針

- ・可能な限りご利用者が居宅においてその有する能力に応じて自律した生活を営むことができるように努めるものとします。
- ・ご利用者の社会的孤独感の解消および心身の機能維持、ならびにご利用者のご家族の身体的・精神的負担の軽減を図るものとします。
- ・事業の実施においては関係市区町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの連携を図りながら、サービスの提供に努めるものとします。

利用定員

1日あたり20名

運営日

毎週月曜日～土曜日（1月1日～1月3日を除く）

提供時間

毎日9時30分～16時45分

サービスの内容

生活相談	介護方法の相談	日常動作訓練
送迎（リフト車等）	食事	入浴
健康チェック	介護サービス（移動・排泄・口腔ケア等）	

職員の配置

・ 管理者	1 名
・ 生活相談員	サービス提供を行う時間数に応じて 1 名以上
・ 看護職員	1 名以上
・ 機能訓練指導員	1 名以上
・ 介護職員	2 名以上
・ 運転手	1 名以上

職員の配置

- ・ 個別機能訓練・口腔機能向上への取り組み
- ・ 認知症予防への取り組み

令和4年度
事業実績報告書

令和5年度
運営方針および
事業計画書

社会福祉法人 孝明会

(居宅介護支援)

居宅介護支援センター 昌晴園

職員の構成

役職	現員	備考・詳細
管理者	1名	介護支援専門員を兼務：常勤1名
主任介護支援専門員	1名	管理者を兼務：常勤1名
介護支援専門員	1名	常勤1名
合計	常勤2名	

運営方針

- ・ご利用者の心身の特徴を踏まえ、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、心身の状況、その置かれている環境、ご利用者本人およびご家族様の希望を十分考慮し、ご利用者本位の居宅介護支援を提供していくことを基本理念とする。
- ・事業の実施に当たっては、関係市町村、地域包括支援センター（千葉市あんしんケアセンター）地域の保健・医療・福祉サービス、地域社会との綿密な連携を図り、ご利用者に対し総合的なサービスの提供に努める。
- ・職員の配置は主任介護支援専門員（兼務1名）、介護支援専門員とする。
- ・職員は研修に積極的に参加し、ケアマネジメント技術の向上を目指す。
- ・ケアマネ会議は毎月1回を原則とし、必要に応じて随時開催し、協議および事務伝達を行う。

請求件数

令和4年4月～令和5年3月

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
ケアプラン請求件数	35件	41件	40件	44件	42件	42件
あんしんケアセンター	13件	23件	21件	21件	20件	19件

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ケアプラン請求件数	45件	45件	43件	43件	42件	45件
あんしんケアセンター	21件	22件	23件	22件	24件	26件

要介護度別利用者数

令和4年4月1日～令和5年3月31日

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
4月	4	9	15	9	7	4	1	49
5月	5	18	16	11	9	4	0	63
6月	4	18	16	12	9	5	0	64
7月	4	17	16	13	8	5	1	64
8月	4	16	14	12	6	7	1	60
9月	4	16	16	13	8	5	0	62
10月	5	16	19	12	9	4	0	65
11月	5	17	19	12	8	4	0	65
12月	5	17	19	13	8	3	0	65
1月	5	19	19	13	8	3	0	67
2月	5	19	17	12	8	7	0	68
3月	5	20	16	12	8	7	0	68
合計	55	202	202	144	96	58	3	760

令和5年3月31日現在

居宅支援契約者 43名

あんしんケアセンター委託者数 25名

令和4年度 事業実績報告書

令和5年度 事業計画書

〒264-0025

千葉県若葉区都賀2-10-1

第3都賀プラザビル2階

千葉県あんしんケアセンター都賀

令和4年度千葉市あんしんケアセンター運営事業 実績報告

センター名	千葉市あんしんケアセンター都賀		
担当圏域 地区概況及び 地区課題	<p>・圏域の中で、若松台・都賀・西都賀の高齢化率は微増。若松町北部と都賀の台は若い世代の入居が増えているが、高齢化率は微減に留まっている。都賀駅周辺は介護保険事業所が多く、コミュニティーセンターやいきいきセンター等の地域活動を含めると住民の選択肢はあるが、シニアリーダー体操やいきいき体操等も含め、体操教室が多い反面、サロン等の憩いの場は少ない。地域住民による支え合いやボランティア活動はコロナ禍でも継続しているが、活動の拠点となる自治会館等の利用制限から停滞気味である。そのような状況でも新しく始まった地域食堂や参加人数が増加している体操教室もあり、地域にもよるが住民の意識は高い。</p> <p>・昨年度の当センターへの相談は、前年度と比べて新規の相談が増加している。介護保険に関する相談が最多で相談全体の約55%、施設入所や経済的な問題、認知症に関する相談が微増となっている。新型コロナの影響から、引きこもりによる認知機能の低下や経済的な問題が増加しているものと思われる。また相談内容も複雑化してきており、8050問題や老々介護、障害のある独身の子供と親の同居等、介護保険制度</p>		
活動方針 (総合)	<p>・コロナ禍で活動が見合されていた地域活動の拠点を訪問し、活動の再開に向けた支援を行う。</p> <p>・介護や医療につなげるだけでは解決できない課題を抱えるケースをはじめ、さまざまなケースについて地域関係者、多職種、多機関との連携を積極的に図り、ネットワークの構築と連携に努める。</p>		
1 活動方針（総合）に対する全体の総括			
年度 総括	自己評価	C	自己評価を選択した理由
	次年度に向けた展望	<p>・入居施設で行われていた認知症カフェや体操教室については再開できなかったが、中断・再開を繰り返していた住民主体の活動については、継続できるよう支援した。</p> <p>・支援困難ケースでは、関係機関と連携して対応した。</p> <p>・年間の総合相談件数は増加傾向で、複合的な課題を抱えるケースも増えており、他機関と連携しての対応はこれまで以上に必要な状況になっている。連携を深める為にも、各団体主催の会議等に積極的に参加し、顔の見える関係づくりを行っていく。</p> <p>・生活支援コーディネーターと連携し、地域の活動団体と住民が繋がりを持てるよう支援する。</p>	
2 第1号介護予防支援事業			
年度 総括	前 期	具体的な取 り組み状況	<p>・自立促進ケア会議に参加し、専門職からの助言をもとに支援を行った（7・9月）</p> <p>・センター会議で事例検討会を行いスキルアップを図った（毎月）</p> <p>・地域の教室で基本チェックリストを実施し、対象者に地域の体操教室を紹介した。</p> <p>・定期的にサービス利用状況をモニタリングし、必要な支援を行った。</p>
	後 期	具体的な取 り組み状況	<p>・生活支援コーディネーターと連携して地域の会合やサロン、体操教室の情報を収集し、地域住民に周知した。</p> <p>・センター内で事例検討を行い、スキルアップに努めた（毎月）</p> <p>・直営と委託の利用者に適切なサービスが提供されているか確認し、必要な支援を行った。</p> <p>・自立促進ケア会議に参加した（11月）</p>
年度 総括	自己評価	C	自己評価を選択した理由
	次年度に向け た展望	<p>・生活支援コーディネーターとの連携を深化し、関係機関とも連携して地域資源の活動状況の把握に努め、適切なサービスの提供に努める。</p> <p>・利用者に対し、適切なアセスメントに基づき、公正中立の立場で適正なサービス利用に繋ぐようにマネジメントする。</p> <p>・居宅介護支援事業所に委託している利用者について、適切なサービス提供が行われているか確認する。</p>	

3 総合相談支援			
前期	具体的な取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会都賀地区部会と共催で広報誌を作成し、あんしんケアセンターの周知を図った（隔月） ・毎夕のカンファレンスを継続し、3職種間の情報共有と対応方法の検討を行った。 ・介護保険に関する講座と出張相談会を開催してあんしんケアセンターの業務について説明し、事例を通じて相談窓口としての役割を説明した（若松町北部自治会館5月、都賀いきいきセンター9月、若松台3丁目自治会館9月） 	
後期	具体的な取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・若松公民館で出張相談会を開催した（10月） ・社会福祉協議会都賀地区部会と共催で広報誌を作成し、高齢者に必要な情報発信に努めた（隔月） ・様々な相談に対して、必要な情報提供を行い、必要に応じて他機関に繋いだ。 ・地域住民を対象に、介護保険に関する講座を開催した（SUNCAFE・1月） 	
年度総括	自己評価	C	自己評価を選択した理由 <ul style="list-style-type: none"> ・毎夕のカンファレンスでその日の相談事例と継続している相談の情報共有を行い、対応方法について検討して、職員のスキルアップを図った。 ・社会福祉協議会若葉区事務所と共催で広報誌を作成し、個別訪問や地域の会合時に配布して高齢者に必要な情報提供とあんしんケアセンターの広報に努めた。
	次年度に向けた展望	<ul style="list-style-type: none"> ・毎夕のカンファレンスを継続し、相談ケースの情報共有と対応方法について検討し、スキルアップを図る。 ・各種研修会に参加し、OJTを通じて職員全体のスキルアップを図る。 ・支援困難ケースは関係機関と連携して対応する。 ・広報誌の作成を継続し、あんしんケアセンターの周知を図る。 	
4 権利擁護			
前期	具体的な取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座を開催した（山王中学校6月・若松高校9月） ・千葉東警察との情報交換会に参加した（6月） ・住民主体の教室で消費者被害についてのチラシを配布し、権利擁護に関する普及啓発を図った。 ・区内5センター共催で若葉区ソーシャルワーカー連絡会を開催した（6月） 	
後期	具体的な取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座を開催した（若松中学校10月・非営利発動法人SORA10月） ・若葉区ソーシャルワーカー連絡会に参加した（12月）・権利擁護に関する研修会に参加した（12月） ・地域住民に消費生活センターの消費者被害注意報を配布し、注意喚起を行った。 ・虐待の疑われる事例について、高齢障害支援課と情報共有した。 	
年度総括	自己評価	C	自己評価を選択した理由 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座を開催し、若年層を含む地域住民に対して、認知症に関する正しい知識が持てるよう支援した。 ・消費生活センターの注意報を様々な場所で配布し、権利擁護の普及啓発を図った。 ・あんしんみつわ台と共催予定の権利擁護に関する研修会はコロナ禍で開催できなかった。
	次年度に向けた展望	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の体操等に参加する際に、消費生活センターのチラシを使うなどして権利擁護の普及啓発を図る。 ・虐待の相談については若葉区高齢障害支援課と連携して対応する。 ・認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の方でも安心して生活できるよう、地域住民が認知症に関する正しい認識を持てるよう努める。 	
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援			
前期	具体的な取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・区内あんしんケアセンター主任介護支援専門員連絡会を開催し、情報共有と研修内容を討議した（6・9月） ・あんしんケアセンターみつわ台と共催で、圏域の多職種連携会議を開催した（9月） ・若葉区5センター共催で若葉区介護支援専門員連絡会を開催した（5月） ・支援困難ケースに関して同行訪問、情報提供、個別地域ケア会議の開催等の後方支援を行った。 	
後期	具体的な取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域の介護支援専門員ネットワーク会議を開催した（1月） ・区内5センター共催で若葉区介護支援専門員連絡会（12月）、若葉区多職種連携会議（2月）、若葉区定例地域ケア会議（毎月）、区内あんしんケアセンター主任介護支援専門員連絡会（12月）を開催した。 ・介護支援専門員からの相談に対し、後方支援を行った。 	
年度総括	自己評価	C	自己評価を選択した理由 <ul style="list-style-type: none"> ・各種会議は年度当初の計画通り実施したが、上半期の圏域介護支援専門員ネットワーク会議はコロナ禍で開催できなかった。 ・支援困難ケースでは、介護支援専門員からの相談に対し、助言や同行訪問等の後方支援を行った。
	次年度に向けた展望	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携会議や介護支援専門員連絡会で事例検討を行い、関係機関との連携を強化し、地域住民に適切な支援が提供できるよう努める。 ・介護支援専門員からの相談があった際は、個別地域ケア会議の開催等の後方支援を行う。 ・生活支援コーディネーターと連携し、居宅介護支援事業所にインフォーマルサービスについて情報提供する。 	

6 一般介護予防事業			
前期	具体的な取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・若松公民館でフレイル予防教室を開催した（毎月） ・介護予防に関する意見交換会に参加した（5月） ・地域の体操教室に出向いて季節毎の注意喚起やコロナ対策等の情報提供を行い活動が継続できるよう支援した。 ・出張相談時等に介護予防のパンフレットを配布したり握力測定を行い、地域住民の介護予防に対する意識向上を図った。若松台3丁目自治会館で介護予防に関する講座を開催した（9月） 	
後期	具体的な取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・若松公民館で地域住民を対象にフレイル予防教室を開催した（毎月） ・介護予防に関する意見交換会に参加した（11月） ・住民主体の体操教室に出向き、進行の助言や関係機関に講座を依頼する等、活動が継続できるよう支援した。 ・出張相談等で介護予防のパンフレットを配布し握力測定を行う等、介護予防に対する意識向上を図った。 	
年度総括	自己評価	B	自己評価を選択した理由 <ul style="list-style-type: none"> ・若松公民館で毎月フレイル予防教室を開催し、地域住民に対して介護予防についての意識づけをする事ができた。 ・既存の体操教室を定期的に訪問し、必要に応じて季節毎の注意喚起や権利擁護、介護保険の講座を行い、活動が継続できるよう支援した。
	次年度に向けた展望	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活動に参加する際は、いきいき活動手帳を活用しセルフケアマネジメントの周知を図る。 ・昨年度の利用者アンケートに基づき、若松公民館でのフレイル予防教室を継続する。 ・生活支援コーディネーターと連携して地域資源を発掘し、活動支援を行う。 	

令和5年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画

センター名	千葉市あんしんケアセンター都賀	
担当圏域 地区概況及び 地区課題	<p>【都賀の台】 高齢化率は40%台後半を推移しているが徐々に若い世代も流入している。地域住民の介護予防に対する意識が高く、住民主体のサロンや食堂、体操等の活動が盛んだが、単身や高齢世帯は増加傾向にある。</p> <p>【西都賀】 駅から近く商業施設は多数あるが、坂が多く外出の妨げになっている。戸建てと集合住宅が混在しており、集合住宅の高齢者は地域との繋がりが希薄で、問題が深刻化する事がある。</p> <p>【若松台】 高齢化率は40%台後半を推移。同時期に移り住んだ住宅地では、高齢化率が急速に高まりつつある。徒歩圏内に商業施設が少なく交通手段が限られているため、買物等の生活支援を必要とする世帯が増えている。</p> <p>【若松町】 南北に長く、若い世帯と高齢世帯が混在しており、地域全体の結びつきが希薄である。交通量は多いが道路が狭く、歩道も整備されていない地区があり、外出の妨げになっている。</p> <p>【都賀】 駅から近く高齢化率も比較的低いが、単身や高齢世帯は増加している。自治会館が閉鎖された地区もあり、住民の活動拠点の確保が必要になっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区ともボランティアやサークル活動の中心メンバーが高齢化し、担い手が不足している。 ・8050問題等、高齢者のみの相談ではなく、複合的な問題を抱えているケースが増加している。 	
活動方針 (総合)	<ul style="list-style-type: none"> ・複雑化、複合化した相談に対応するため、高齢者支援以外の様々な関係機関とも連携し、課題の解決を図る。 ・生活支援コーディネーターと連携し、介護予防講座や地域の活動団体への支援を行い、地域住民や関係団体とのネットワーク構築を図る。 ・広報誌を作成して高齢者に必要な情報を発信し、住み慣れた地域で生活が継続できるよう支援する。 	
1 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で自立した生活を継続できるよう、適切なアセスメントに基づき、必要な支援を提案する。 ・インフォーマルサービスを必要とする地域住民に対し、情報提供を行う。 ・公平中立な立場で、利用者の意向に基づいて情報提供を行い、円滑にサービスが利用できるように支援する。 ・対象者の支援が適切に行われているか、定期的にサービスの利用状況を確認し、効果を評価する。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・センター内の会議等での事例検討会を通じて職員のスキルアップを図り、適切なマネジメントを行う。 ・生活支援コーディネーターと連携して地域資源を活用し、自立支援に資するように支援する。 ・介護予防に関する意見交換会に参加する（年3回） ・自立促進ケア会議に参加する（年3回）
2 総合相談支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の状況やニーズを把握し、適切な医療機関や福祉サービス等に関する情報提供や、関係機関との連絡調整等、総合的な支援を行う。 ・困難ケースは複数対応とし、行政や関係機関と連携して対応する。 ・あんしんケアセンターの周知を図り、センターの利用促進及び住民が必要とする情報提供を行う。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・毎夕のカンファレンスで事例を共有し、それぞれの専門性を活かして対応方法を検討する。 ・社会福祉協議会都賀地区部会と共催の広報誌を発行する（隔月） ・支援困難ケースでは個別地域ケア会議を開催し、関係機関と連携して対応する。 ・可能な限り研修に参加し、職員のスキルアップを図る。
3 権利擁護		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待の早期発見に努め、行政や他機関と連携して対応する。 ・地域住民に対し、認知症に対する正しい知識と対応方法について、普及啓発活動を行う。 ・詐欺や悪徳商法を未然に防ぐため、地域住民や介護支援専門員に情報提供、注意喚起を行う。 ・成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用が必要な高齢者に適切な支援を行う。
	具体的な 取り組み 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・若葉区5センター共催で千葉東警察署との情報交換会を開催する（6月） ・若葉区ソーシャルワーカー連絡会を開催する（年2回） ・認知症サポーター養成講座を開催する（若松高校・都賀コミュニティーセンター） ・認知症初期集中支援チームのチーム員会議に参加する（毎月）

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が住み慣れた地域で暮らせるよう地域の介護支援専門員や多職種と連携を図り、事例検討会を通じてネットワークを構築できるよう努める。 ・介護支援専門員からの相談に対して、同行訪問、情報提供、個別地域ケア会議の調整等の後方支援を行う。 ・民生委員児童委員会や地区社協と連携を図り、地域の課題を把握する。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・若葉区5センター共催で若葉区介護支援専門員連絡会を開催する（5月・12月） ・若葉区あんしんケアセンター主任介護支援専門員連絡会を開催する（6月・9月・12月・3月） ・圏域介護支援専門員ネットワーク会議を開催する（8月・1月） ・若葉区5センター共催で多職種連携会議を開催する（圏域8月・区全体2月）
5 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での講座や体操等に参加し、基本チェックリストやいきいき活動手帳を活用して地域住民が自主的に介護予防の意識が持てるよう啓発活動を行う。 ・生活支援コーディネーターや若葉区健康課と連携し、地域の介護予防活動が継続できるよう、後方支援を行う。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・都賀いきいきセンターの体操教室に参加する（週1回） ・若松公民館でフレイル予防教室を開催する（月1回） ・地域住民が立ち上げた若松町の体操教室が継続できるよう支援する（月1回） ・既存の教室や催しに参加し、介護予防の必要性について情報発信する。